

# 沖繩 21 世紀国際交流基本戦略

平成 27 年 3 月

沖 縄 県



# 目次

## 第1章 沖縄21世紀国際交流基本戦略について

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 戦略策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 戦略作成の背景 | 1 |
| 3 | 戦略の位置付け | 2 |
| 4 | 戦略の目標   | 3 |
| 5 | 戦略の期間   | 3 |

## 第2章 戦略の基本的な考え方

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 目指すべき将来の姿  | 4 |
| 2 | 戦略の基本的な考え方 | 6 |

## 第3章 施策展開

|   |                  |    |
|---|------------------|----|
| 1 | ウチナーネットワークの継承・拡大 | 9  |
| 2 | 国際感覚に富む人材の育成     | 12 |
| 3 | 多文化共生型社会の構築      | 16 |
| 4 | 国際協力・貢献活動の推進     | 19 |
| 5 | 海外への情報発信         | 22 |

## 第4章 戦略の推進に向けて

|   |            |    |
|---|------------|----|
| 1 | 各主体の役割の明確化 | 24 |
| 2 | 戦略の推進と見直し  | 25 |



# 第1章 沖縄21世紀国際交流基本戦略について

## 1. 戦略策定の趣旨

地球規模で人・モノ・資金・情報等が行き交う現代にあって、東アジアの中心に位置する等の沖縄の持つ特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化、スポーツ等の分野で交流と連携を深めながら、ともに発展していくという取組の中でこそ発揮される。

今般、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる「世界に開かれた交流と共生の島」の実現を目指し、国際交流に関する施策について、有機的に連携を図りながら、効率的かつ効果的に推進するため、沖縄県、市町村、各種団体、県民など各主体が参画・協働する共通の指針として、「沖縄21世紀国際交流基本戦略」を定める。

## 2. 戦略策定の背景

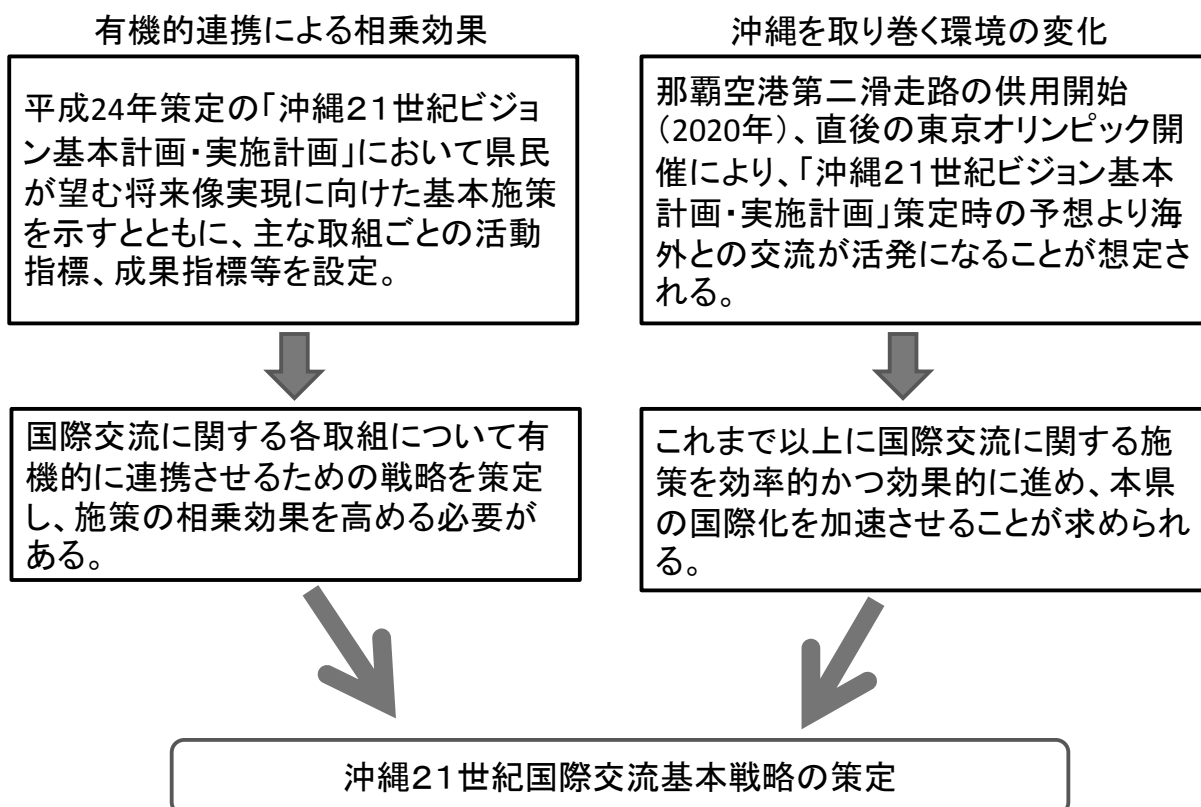


図 沖縄21世紀国際交流基本戦略策定の背景

### (1) 有機的な連携による相乗効果

沖縄県は平成 24 年に策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画・実施計画」において、県民が望む将来像実現に向けた基本施策を示すとともに、主な取組ごとに活動指標、成果指標等を設定し、国際交流に関する施策を含む各取組を推進している。

同施策の更なる推進のため、各取組を有機的に連携させる戦略を策定し、取組の相乗効果を高める必要がある。

### (2) 沖縄を取り巻く環境の変化

那覇空港第二滑走路の供用開始予定(2020 年)が示され、その直後に東京オリンピックが開催されることにより、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画・実施計画」策定時の予想より、沖縄への外国人の往来や交流の機会も増加することが考えられる。

このような沖縄を取り巻く環境の変化を受けて、これまで以上に国際交流に関する施策を効率的かつ効果的に進め、本県の国際化を加速させることが求められる。

## 3. 戦略の位置づけ

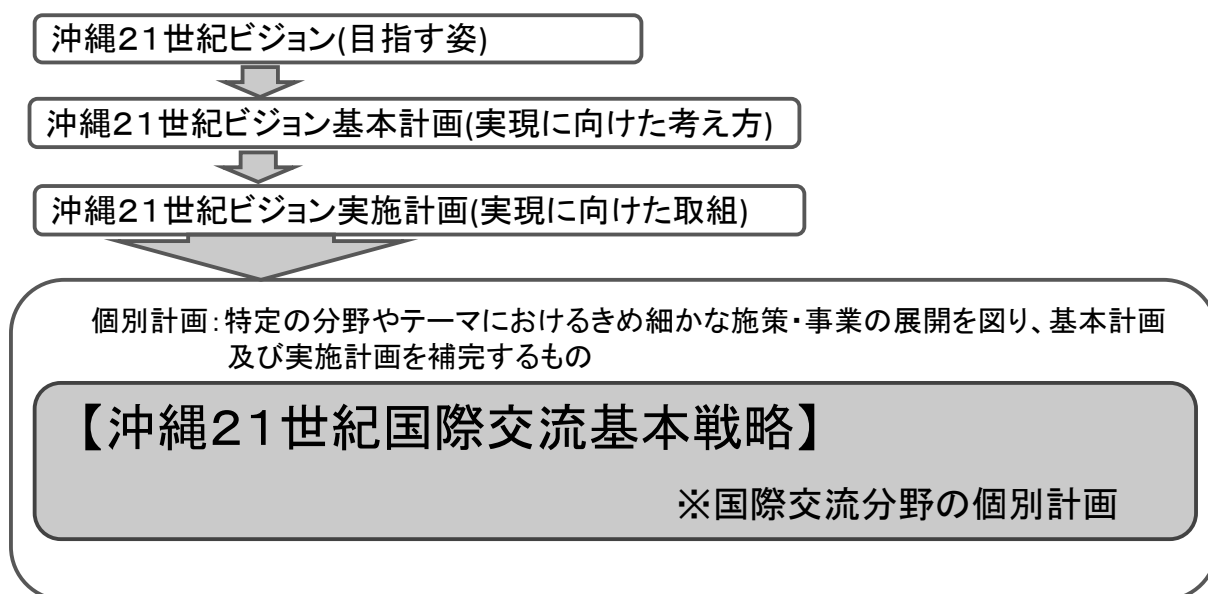


図 沖縄 21 世紀国際交流基本戦略の位置づけ

沖縄県は、平成 22 年に本県の目指すべき姿を明らかにした「沖縄 21 世紀ビジョン」を策定した。そして、前述のように平成 24 年には同ビジョンの実現に向けた考え方を示した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を、そして同ビジョンの実現に向けた具体的な取組を示した「沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」を策定した。また、実施計画以外にも、必要に応じて、特定の分野やテーマごとに、きめ細かな施

策・事業の展開を図るため、基本計画及び実施計画を補完する個別計画を策定することとしている。

本戦略は、国際交流に関する施策を効率的かつ効果的に推進するための個別計画に位置づけられる。

#### 4. 戦略の目標

本戦略の最終的な目標は、様々な交流と共生の取組を展開していくことで達成される「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた将来像の一つである「世界に開かれた交流と共生の島」の実現とする。

#### 5. 戦略の期間

本戦略の期間は、平成27年度から沖縄21世紀ビジョン基本計画の終了年度にあたる平成33年度までとする。

## 第2章 戦略の基本的な考え方

### 1. 目指すべき将来の姿

前述の「沖縄21世紀ビジョン」及び「沖縄21世紀ビジョン基本計画」から、本戦略の目標である「世界に開かれた交流と共生の島」の実現に関して、沖縄が目指すべき将来の姿を抽出すると以下の5つの姿が浮かび上がる。

①日本とアジア・太平洋地域との架け橋としてネットワークが構築され、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流の拠点が形成されている沖縄

→約40万人の海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成、さらに沖縄の地域特性等を生かしたネットワークの拡大に取り組むことが求められている。

②次世代の沖縄の発展を担う若者がグローバルな視野に立ち、積極的に国際社会へチャレンジしていく環境が整備され、世界で活躍する人材を輩出している沖縄

→交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築に取り組むとともに、海外へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組むことが求められている。

③異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継ぎ、国際交流の蓄積が、開放的で国際色豊かな風土として息づいている沖縄

→国際化の進展等により、在住外国人や外国人観光客の増加が想定される中、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境づくりに取り組むことが求められている。



④アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、国際協力・貢献活動を積極的に推進し、平和の発信など様々な分野の国際的な機関が集積している沖縄

→沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。

⑤暮らしの中で息づいている伝統文化・行事などが世界中で活躍するウチナーンチュの誇りの源となり、癒やしの風土や健康長寿、平和を強く希求する「沖縄の心」などが世界中に発信され、注目されている沖縄

→沖縄の海外での認知度は未だ十分とはいえないことから、ウチナーネットワーク等も活用しながら、沖縄の魅力である自然、歴史、文化、平和を希求する心などをソフトパワーとして、世界へ発信し、人々への共感を得ることで沖縄に対する理解、認知度を高めることが求められている。

## 2. 戦略の基本的な考え方

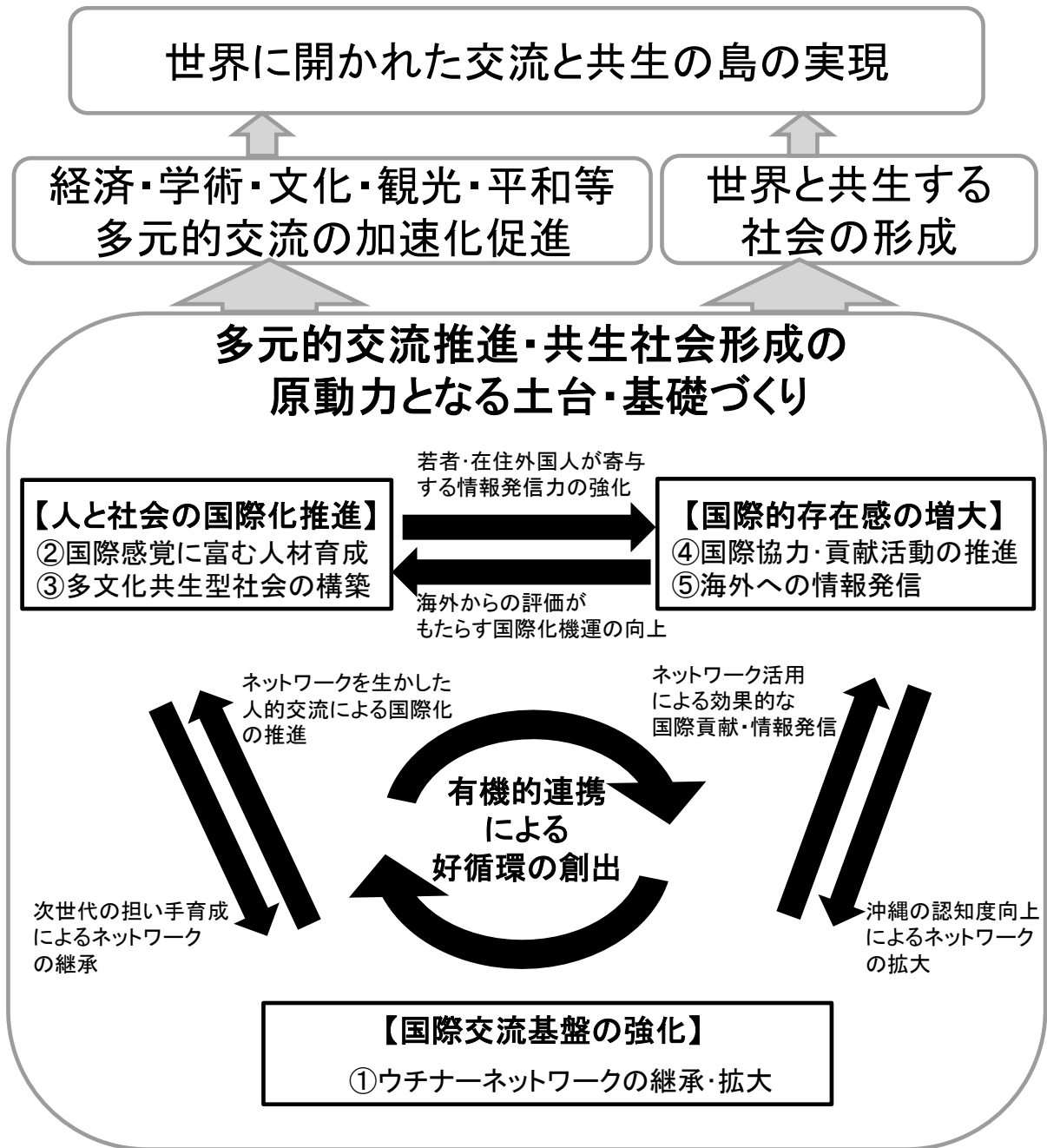


図 沖縄21世紀国際戦略の基本的な考え方のイメージ

### (1) 基本的な考え方

本戦略の目標である「世界に開かれた交流と共生の島」の実現のためには、経済・学術・文化・観光・平和等の様々な分野で多元的交流が活発に行われるとともに、世界と共生する社会形成に向けた取組が積極的に推進される必要がある。

このため、本戦略を、国際社会との多元的交流推進及び世界と共生する社会形成の原動力となる土台・基礎づくりとして位置付け、前述の目指すべき将来の姿を踏

まえ、①「ウチナーネットワークの継承・拡大」、②「国際感覚に富む人材育成」、③「多文化共生型社会の構築」、④「国際協力・貢献活動の推進」、⑤「海外への情報発信」の5つの施策を対象とし、各施策を推進する。

## (2) 施策の位置付けと有機的連携

各施策は、国際社会との多角的交流推進及び共生社会形成の観点から、①「ウチナーネットワークの継承・拡大」については、世界との交流・共生を促す土台となる【国際交流基盤の強化】として、②「国際感覚に富む人材育成」・③「多文化共生型社会の構築」は、本県が国際化の進展に積極的に対応し、世界と共生する社会を形成するための【人と社会の国際化推進】として、④「国際協力・貢献活動の推進」・⑤「海外への情報発信」は、海外での沖縄の認知度向上を図り、世界との交流・共生を円滑に進めるための【国際的存在感の増大】として位置付ける。

【国際交流基盤の強化】は、ネットワークを生かした人的交流により【人と社会の国際化の推進】を後押しし、同時に【人と社会の国際化推進】は、ネットワークを継承する次世代の担い手を育成し、【国際交流基盤の強化】につながる。

また、【国際交流基盤の強化】で拡充されたネットワークの活用により国際貢献・情報発信が効果的に行われ【国際的存在感の増大】につながり、同時に【国際的存在感の増大】で沖縄の認知度が向上することによりネットワークが拡大し、【国際交流基盤の強化】を後押しする。

さらに、【人と社会の国際化推進】により、若者、在住外国人が情報発信力の強化に寄与し【国際的存在感の増大】が図られ、同時に【国際的存在感の増大】による海外からの評価の高まりは、沖縄の国際化に向けた機運を向上させ、【人と社会の国際化推進】につながる。

本戦略は、これらの施策の有機的連携による好循環の創出を目指す。

## (3) 地域別交流の方向性

多角的交流・共生の原動力となる土台・基礎づくりという観点から、広く世界に視野を見据えながら、沖縄の地域特性を踏まえ、以下の3つの地域に分けて、本戦略における交流の方向性を示す。

### ①アジア・太平洋地域

成長する東アジアの中心に位置するという地理的特性、東アジア・東南アジア諸国との交易・交流を通じて発展してきたという歴史的・文化的特性を生かした交流を推進する。

このため、姉妹都市である福建省との交流など、これまでに築いた友好関係を生かした交流をはじめ、アジアユース人材育成プログラム、留学生受入事業等に

よる人的交流を実施するなど、アジアの活力を取り込む経済交流等の土台・基礎づくりを行う。

また、我が国では稀であり、アジア地域内でも数少ない亜熱帯海洋性気候にある自然環境的特性を生かし、国際協力・貢献活動を契機とした新たな友好親善関係の構築を目指す。

## ②北米・中南米地域

世界で活躍している県系人と「沖縄」をキーワードに集う各界各層の関係者を取り込んだ世界のウチナーネットワークを生かした交流を推進する。

このため、県人会等との連携により、ネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組むとともに、積極的な情報発信、姉妹都市交流により、更なるネットワークの拡大を図るなど、アジアの先を見据えた交流を推進する。

また、27年間に及ぶ米軍施政権下にあった経験等から、歴史的に沖縄と関わりが深く、かつ世界への影響力を持つ米国において沖縄の魅力を総体的に発信する事業を実施するなど、沖縄の認知度を高める取組を効果的に進める。

## ③欧州・その他

多くの文化を吸収し調和させ、個性豊かな独特の文化を発展させてきたという文化的特性を生かした交流を推進する。

このため、県人会、新ウチナー民間大使、関係団体等と連携し、沖縄文化を発信することを通して、ネットワークの構築を図るなど、長期的な視点から、交流対象地域の多様化を目指す。

### 第3章 施策展開

#### 1. ウチナーネットワークの継承・拡大【国際交流基盤の強化】

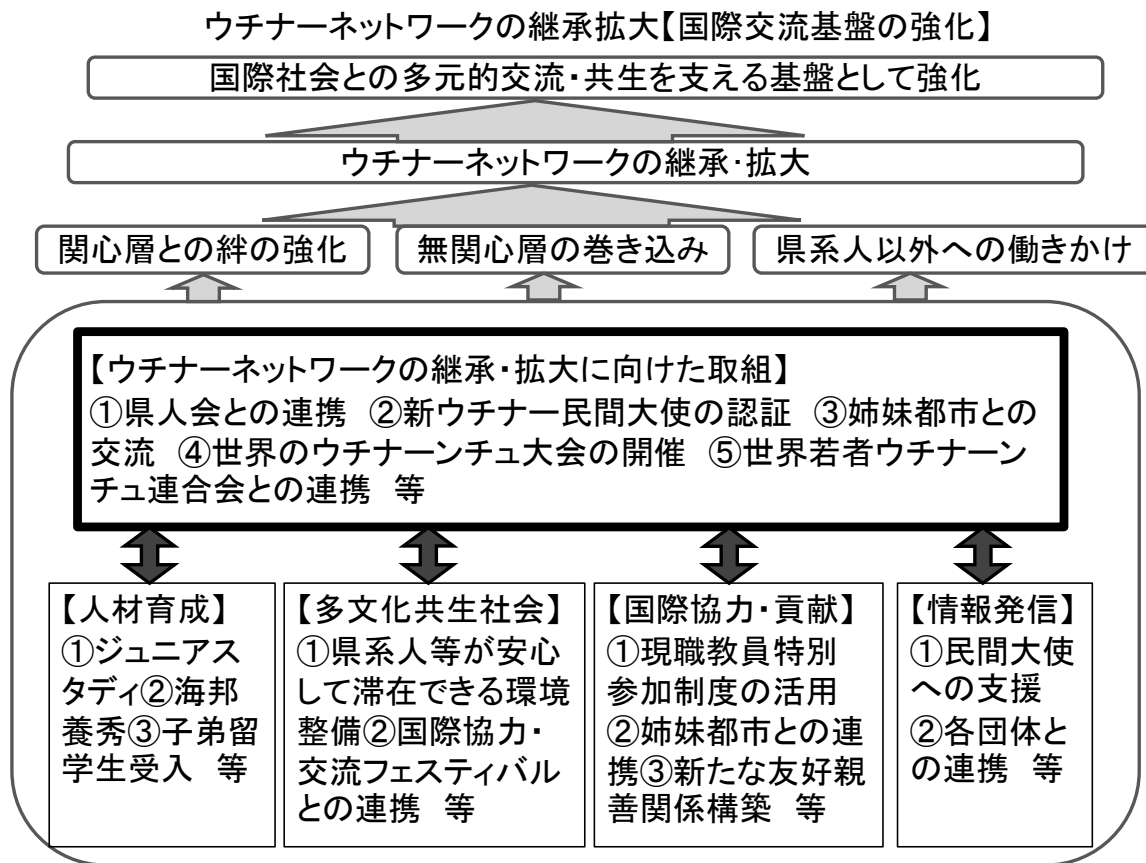


図 ウチナーネットワーク継承・拡大のイメージ

#### (1) 方向性

「関心層との絆の強化」、「無関心層の巻き込み」、「県系人以外への働きかけ」の3つの視点から、ウチナーネットワークの継承・拡大に向けた取組を推進し、人材育成などの施策と有機的な連携を図りながら、国際社会との多角的交流・共生を支える基盤としてネットワーク強化を目指す。

##### ①関心層との絆の強化

これまで本県の国際化及びネットワークを支えてきた、沖縄に最も関心の強い、海外県系人ならびにその子弟、すなわち関心層との連携や絆を一層強化することで、ウチナーネットワークの継承・拡大を推進する。

## ②無関心層の巻き込み

海外県系人が三世、四世と世代を重ねるにつれてウチナンチュとしての意識やアイデンティティの低下が懸念され、無関心層が増加しつつある中、彼らをウチナーネットワークに巻き込むことで、更なるネットワーク強化を図る。

## ③県系人以外への働きかけ

外国人観光客数が増加し、経済交流が進展する中、地縁・血縁を越えて沖縄に関心を持つ層が増えつつあることから、姉妹都市交流や新ウチナー民間大使等、県人会以外のネットワークも活用するなど、県系人以外の、沖縄に関心を持つ層への働きかけを通じて、ウチナーネットワークの拡大を図る。

## (2) 主な取組

### ①県人会との連携

・県人会式典等の参加、関係機関の訪問・交流を行うなど、県人会活動の活性化、移住先国との関係強化、ウチナーネットワーク継承に取り組むとともに、ネットワークを生かした文化・経済・観光・学術的な交流発展の可能性を探る。

### ②新ウチナー民間大使の認証

・海外において沖縄の文化や芸能等を継承、紹介する方を、沖縄と海外との交流の架け橋役として大使に認証することにより、世界的な人的ネットワークを構築する。

### ③姉妹都市との交流

・記念式典の実施や文化交流等による友好姉妹都市等との交流を推進するとともに、姉妹都市の行政機関や各団体とのネットワークを維持しながら、情報収集・情報発信の機会を確保し、様々な分野における交流を促進する。また、新たな姉妹都市提携の可能性を検討するとともに、市町村の新たな姉妹都市提携を促進する。

### ④世界のウチナンチュ大会の開催

・5年に1度、世界のウチナンチュが一堂に集まる「世界のウチナンチュ大会」を開催し、様々な交流イベントを通してウチナーネットワークの継承・発展等に取り組む。

### ⑤世界若者ウチナンチュ連合会との連携

・同連合会主催で、毎年世界各地で持ち回り開催される「世界若者ウチナンチュ大会」と連携し、次世代のウチナーネットワークの発展を図る。

### (3) 有機的連携

上記の取組との有機的な連携方策として、その他の施策である国際感覚に富む人材の育成、多文化共生型社会の構築、国際協力・貢献活動の推進、及び海外への情報発信との有機的な連携を行う。

#### <ウチナーネットワーク×人材育成>

- ・海外県人会との連携により、ウチナージュニアスタディ事業など人材育成事業を実施し、県内外において次世代のネットワークの担い手を育成する。
- ・世界若者ウチナーンチュ連合会と人材育成事業OB・OGとの連携を促進するなど、同連合会の基盤強化に向けて支援を行う。

#### <ウチナーネットワーク×多文化共生型社会>

- ・帰国した県系人を含む外国人等が安心して滞在できる環境整備に取り組む。
- ・JICA沖縄主催の国際協力・交流フェスティバル、市町村が行う国際交流関連イベントの場等を活用し、県民に世界のウチナーンチュの姿を紹介するなど、県民に対してウチナーネットワークの重要性を啓発する。

#### <ウチナーネットワーク×国際協力・貢献>

- ・JICA青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」を活用した沖縄県教員の海外への派遣を通して県系人社会との絆を深める。
- ・姉妹都市との連携による研究・交流ネットワーク構築に向けた取組などを通して友好関係の発展を図る。
- ・国際協力・貢献活動を契機として友好親善関係の構築を促進する。

#### <ウチナーネットワーク×情報発信>

- ・新ウチナー民間大使、海外県人会等が実施する交流事業を通じた県系人以外も含めた幅広い層への情報発信を促進するなど、ウチナーネットワークの拡大を図る。

## 2. 国際感覚に富む人材育成【人と社会の国際化推進】

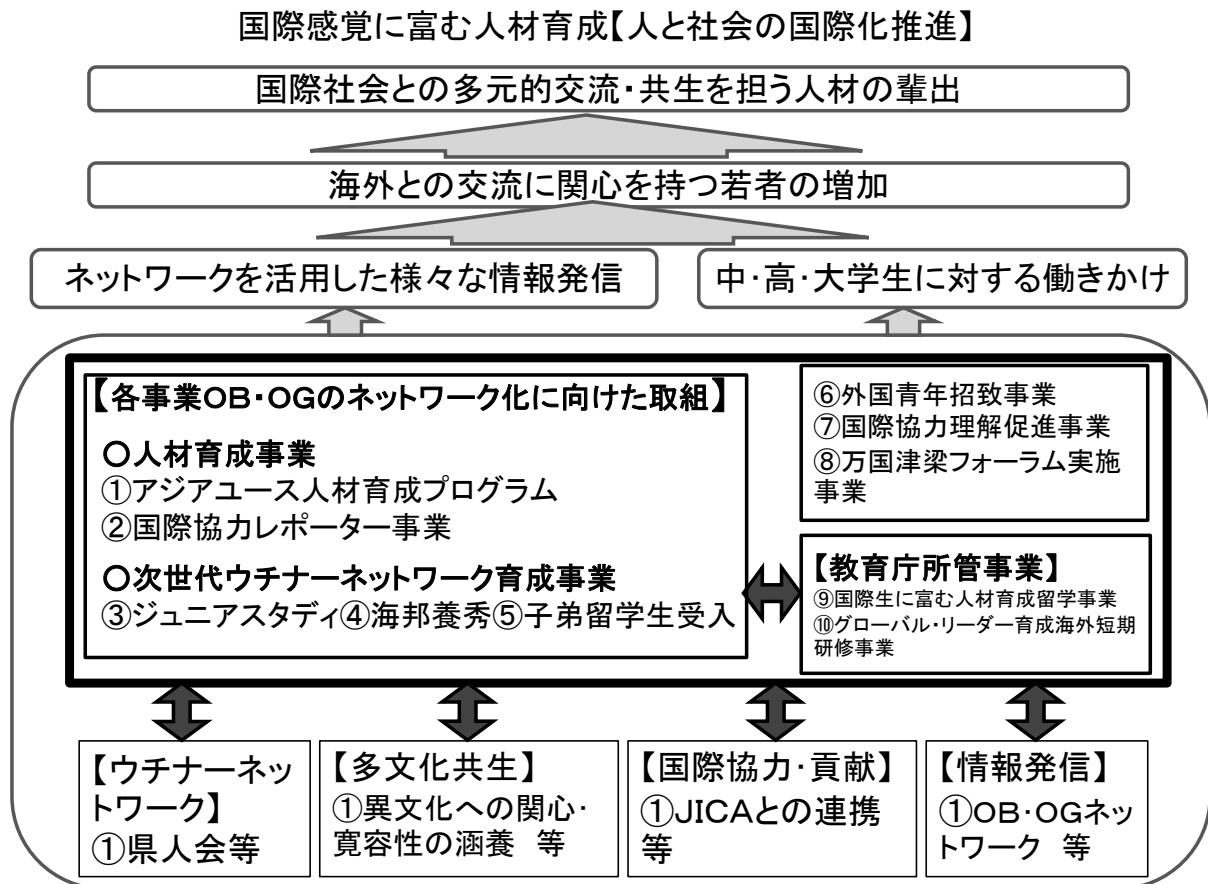


図 国際感覚に富む人材育成のイメージ

### (1) 方向性

「ネットワークを活用した様々な情報発信」、「中・高・大学生に対する働きかけ」の2つの視点から、人材育成に関する取組を推進し、ウチナーネットワークなどの施策と有機的な連携を図りながら、海外との交流に関心を持つ若者の増加を図り、国際社会との多角的交流・共生を担う人材の輩出を目指す。

#### ① ネットワークを活用した様々な情報発信

人材育成事業のOB・OGをはじめとするネットワークを活用した様々な情報発信を促進すると同時にOB・OGのネットワーク強化を図るなど、交流の推進に寄与する人材の育成を図る。

#### ② 中・高・大学生に対する働きかけ

中・高生に加えて、大学生も視野に入れ、出前講座等を通して、広く若者に対して、国際理解の向上を図るなど、外国への留学や、国際的な仕事に興味を持つ若者の増加を図る。



## (2) 主な取組

### ①アジアユース人材育成プログラム

- ・我が国やASEAN諸国を中心としたアジア各国の高校生が、東アジアの中心に位置する沖縄に一堂に会し、一定期間の共同生活を通じ優れた科学や技術を経験することによって、次世代のイノベーションへとつながる能力を育み、ひいては、国際交流拠点として沖縄が発展することを目指し、将来を担う人材の育成を図る。

### ②国際協カレポーター事業

- ・アジア・太平洋地域に県内の高校生を派遣し、国際協カ・国際貢献の場を視察し、現地での交流を行うことで沖縄の国際交流を担う、グローバルな視点を持った次世代の人材の育成を図ると同時に、プログラム実施を通じて、アジア・太平洋地域に、国際協カ・貢献活動の推進に積極的に取り組む沖縄の姿をアピールする。

### ③ウチナージュニアスタディー事業

- ・海外移住者の子弟を沖縄に招待し、県内の同年代と生活をともにしながら、移民学習を中心に、沖縄の歴史や文化等を学習するプログラムを実施し、同体験を通して、海外移住者子弟のふるさと・沖縄への理解と絆を深めるとともに、ウチナーネットワークを担う次世代の人材の育成を図る。

### ④海邦養秀ネットワーク構築事業

- ・沖縄の若い世代を海外県人会へホームステイ派遣し、現地の県系人、特に若い世代との交流を行うことにより、沖縄と海外若手県系人の国際理解を促進し、双方の友情の絆を深めて、ウチナーネットワークを担う次世代の人材の育成を図る。

### ⑤ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業

- ・沖縄県出身移住者子弟やアジア諸国から優秀な人材を県内の大学や県内企業等で就学・研修させ、沖縄の文化・習慣の理解や県内企業での実務経験、県民との交流を深め、将来的に本県と県系人社会やアジア諸国とのネットワークの架け橋となる人材の育成を図る。

### ⑥外国青年招致事業

- ・国際交流員を県内小・中・高校へ派遣し、異文化の紹介や各種交流を通じて相互理解を深め、児童や生徒に対する国際理解の向上を図る。

### ⑦国際協力理解促進事業

- ・ 県内高校等で、国際協力等に関する出前講座を実施し、国際協力活動への知識を深め、その必要性を理解し、グローバルな視点をもった若い人材の育成を図ると同時に、プログラム実施を通じて、県民に、国際協力・貢献活動の推進に積極的に取り組む沖縄の姿をアピールする。

### ⑧万国津梁フォーラム実施事業

- ・ 高校生、大学生をはじめとした県民が、国際情勢等に理解を深め、アジア地域の安全保障環境等を考えるフォーラムを開催する。

### ⑨国際性に富む人材育成留学事業

- ・ 高校生をアメリカ、欧州、アジア、オセアニア諸国へ1年間、大学生等を諸外国へ6ヶ月から2年間派遣し、生徒の国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人材の育成を図る。

### ⑩グローバル・リーダー育成海外短期研修事業

- ・ 高校生を外国へ派遣し、現地での体験交流や授業受講などにより、国際感覚に富む人材育成の基礎作りを行う。

## (3) 有機的連携

上記の取組の有機的な連携方策として、上記取組同士の連携に加えて、その他の施策であるウチナーネットワークの継承・拡大、多文化共生型社会の構築、国際協力・貢献活動の推進、及び海外への情報発信との有機的な連携を行う。

### <人材育成事業×次世代ウチナーネットワーク事業×海外留学・短期研修事業等>

- ・ 各人材育成事業のOB・OGをネットワーク化し、県内における様々な交流イベント、メディア、インターネットを活用した事業紹介等の協働作業を通して、ネットワーク強化と情報発信の相乗効果を創出する。また、海外留学・短期研修事業、市町村実施人材育成事業のOB・OGにも働きかけ、ネットワークの拡大を図る。

### <人材育成×ウチナーネットワーク>

- ・ 現地に派遣される若者と海外県人会等の交流を促進し、海外滞在の不安を取り除くなど、効果的に人材育成事業を実施する。

#### <人材育成×多文化共生>

- ・多文化共生の視点を踏まえた国際理解教育を推進するなど、学生等に対して、異文化への関心や寛容性を育む。
- ・国際協力・交流フェスティバル、市町村が行う国際交流関連イベントの場等を活用し、各人材育成事業OB・OGによる事業紹介等を行うことを通して、県民への啓発を図るとともに、OB・OGのネットワーク強化を図る。

#### <人材育成×国際協力・貢献>

- ・JICAとの連携により、国際協力・貢献と関連がある人材育成事業を効果的に実施する。

#### <人材育成×情報発信>

- ・海外から参加した各人材育成事業OB・OG等のネットワークと連携し、海外に情報発信を行うことを通して、ネットワーク強化を図る。

### 3. 多文化共生型社会の構築【人と社会の国際化推進】

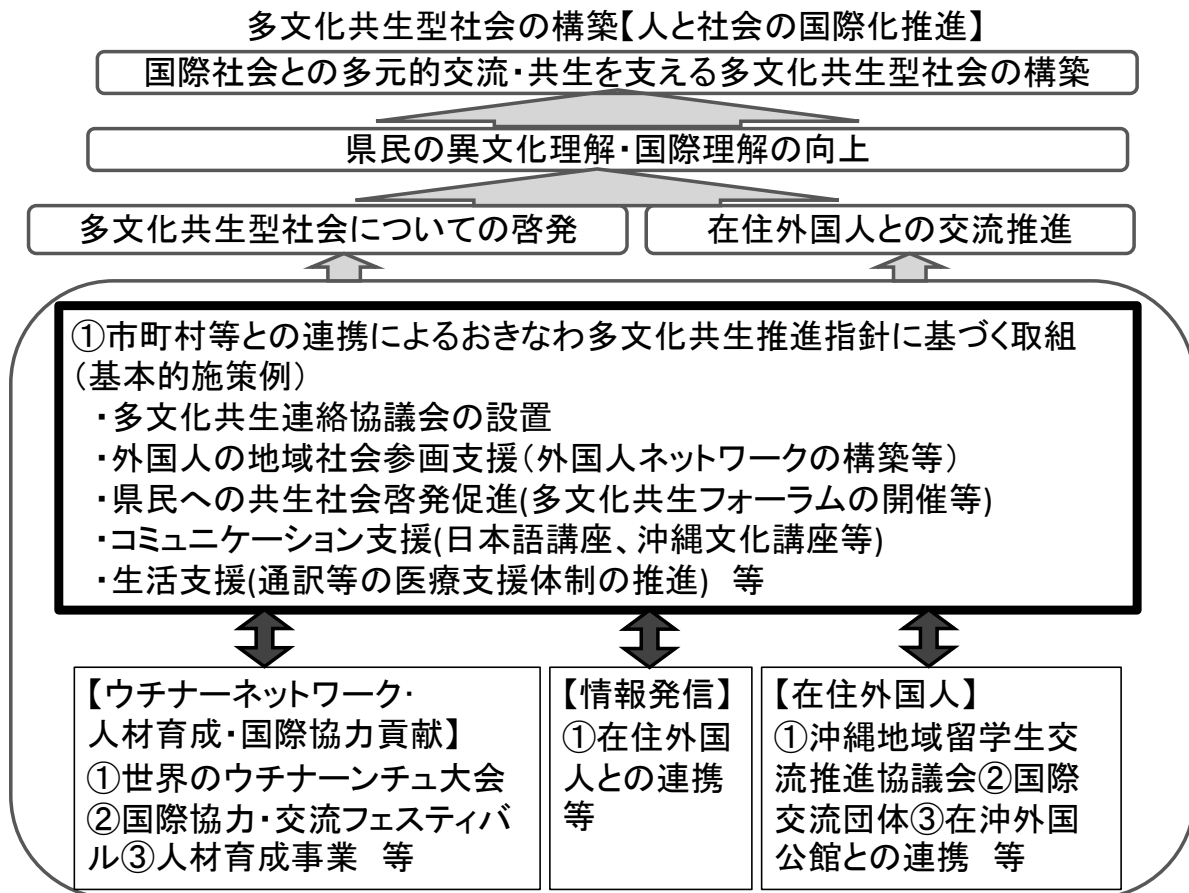


図 多文化共生型社会の構築のイメージ

#### (1) 方向性

「多文化共生型社会についての啓発」、「在住外国人との交流推進」の2つの視点から、市町村等との連携の下、「おきなわ多文化共生推進指針」に基づく取組を推進し、ウチナーネットワークなどの施策と有機的な連携を図りながら、県民の異文化理解・国際理解の向上を図り、国際社会との多元的交流・共生を支える多文化共生型社会の構築を目指す。

##### ①多文化共生型社会についての啓発

在住外国人等を地域に受け入れる環境づくりを進め、国際交流拠点にふさわしい社会づくりを進めるため、多文化共生の視点を踏まえた国際理解教育の推進、フォーラムや講座等による啓発活動を実施するなど、県民に広く普及・啓発する。

##### ②在住外国人との交流推進

「イチャリバチョーデー」、「ユイマール」に象徴される価値観など、外国人との共生社会を目指す上で、大きな助力となる県民の特性を生かし、在住外国人との交流を推進するなど、県民の異文化理解・国際理解の向上を図る。

## (2) 主な取組

### ①おきなわ多文化共生推進指針による取組

市町村、国際交流団体等との連携の下、平成21年に策定した「おきなわ多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、それぞれが共に地域社会を支える主体として、その能力を十分に発揮しながら、だれもが安心して暮らせる世界に開かれた地域を目指した取組を行う。

(基本的施策例)

- ・ 県民、県（行政）、市町村、国際交流や共生に関わる団体、教育機関、企業、自治会、県在住の外国人等、多文化共生社会の関係者で構成される「多文化共生連絡協議会（仮称）」を設置する。
- ・ 在住外国人の地域交流イベントへの参画促進、在住外国人によるネットワークづくり支援、多文化共生の拠点づくりなど、外国人の地域社会への参画を支援する。
- ・ 多文化共生フォーラムや多文化講座等による啓発活動、国際理解教育の推進、地域と外国人とをつなげるコーディネーター養成など県民への共生社会啓発を促進する。
- ・ 日本語講座、沖縄文化講座等の体験教室の開催などコミュニケーション支援を行う。
- ・ 通訳等の医療支援体制の推進、衣食住、教育等の生活支援を行う。等

## (3) 有機的連携

上記の取組との有機的な連携方策として、その他の施策であるウチナーネットワークの継承・拡大、国際感覚に富む人材育成、国際協力・貢献活動の推進、海外への情報発信等との有機的な連携を行う。

### <多文化共生×ウチナーネットワーク×人材育成×国際協力・貢献>

- ・ 世界のウチナーンチュ大会、国際協力・交流フェスティバル等の各イベントにおける県系人、海外研修員等との交流、県が実施する人材育成事業のOB・OGと連携した情報発信により、県民の異文化理解の向上を図る。

#### <多文化共生×情報発信>

- ・ 在住外国人と連携した海外への情報発信を通して、外国人ネットワークの構築を図ることを検討する。

#### <多文化共生×在住外国人等>

- ・ 沖縄地域留学生交流推進協議会と連携し、外国人留学生と県民の交流を促進するとともに海外からの留学生の増加策について検討する。
- ・ 国際交流団体、在沖外国公館等が実施するイベント等を通して、在住外国人と県民の交流を促進する。
- ・ 在沖米軍人・軍属・家族と県民の交流について検討する。

#### <多文化共生×市町村、NPO等>

- ・ 市町村は、在住外国人にとって最も身近な行政の窓口であり、多文化共生の推進にあたって最も重要な役割を担っていることから、各分野において連携して取り組む。
- ・ アメラジアンスクール・イン・オキナワ等、多文化を尊重し、共生の地域づくりに取り組むNPO等と連携するなど、国籍や民族に関係なく全ての人々が地域の構成員として共生できる環境づくりを進める。

#### 4. 国際協力・貢献活動の推進

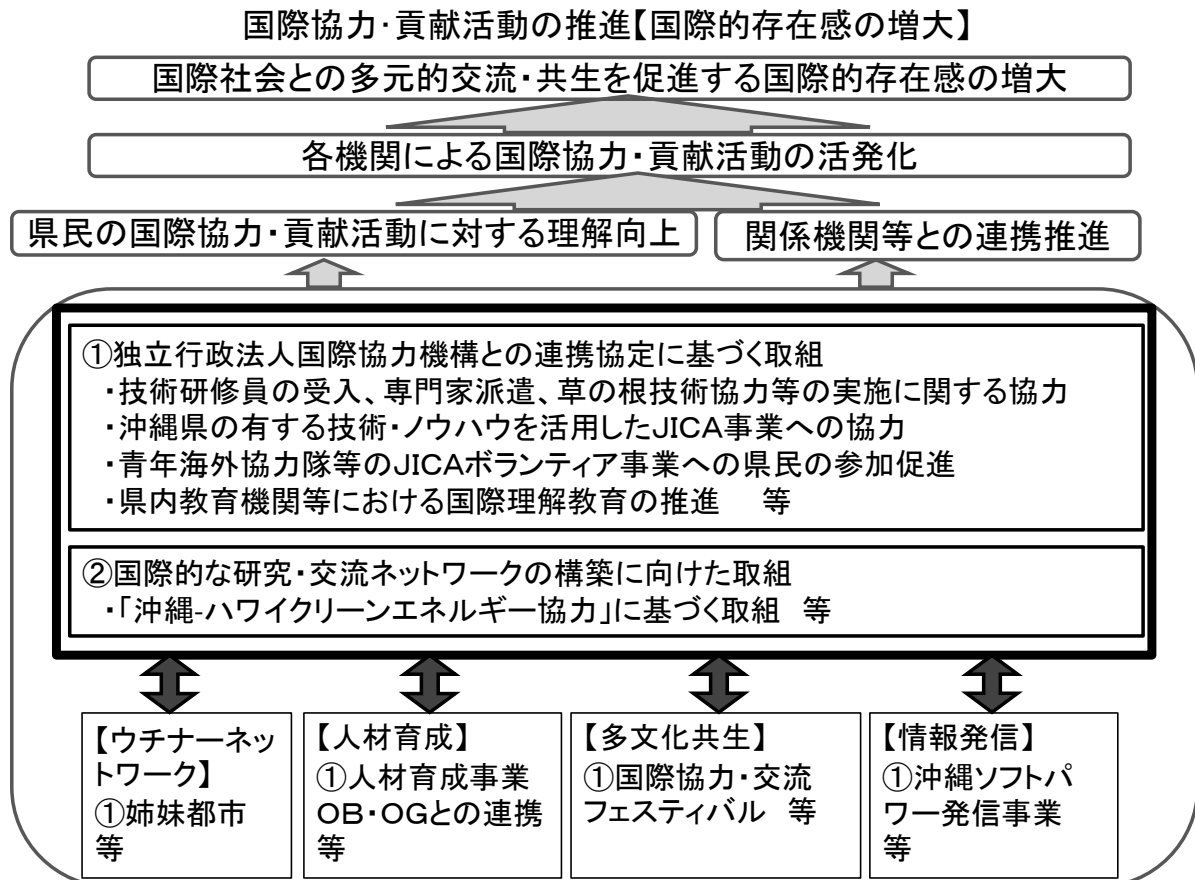


図 国際協力・貢献活動の推進のイメージ

##### (1) 方向性

「県民の国際協力・貢献活動に対する理解向上」、「関係機関等との連携推進」の2つの視点から、JICAとの連携協定に基づく取組などを推進し、ウチナーネットワークなどの施策と有機的な連携を図りながら、各機関による国際協力・貢献活動の活発化を図り、国際社会との多角的交流・共生を促進する国際的存在感の増大を目指す。

##### ①県民の国際協力・貢献活動に対する理解向上

県民に関心が向きにくい開発途上国が主な対象地域であることから、国際協力・交流フェスティバルなど様々な場を活用し、情報を提供するなど、国際協力・貢献活動についての県民の理解向上を図る。

##### ②関係機関等との連携推進

開発途上国からの様々なニーズに対応するため、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した沖縄独自の知見・技術を持つ関係機関との連携を進めながら、積極的な情報提供、技術協力等を推進する。

## (2) 主な取組

### ①独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協定に基づく取組

開発途上地域への国際協力の効果的な実施と、「世界に開かれた交流と共生の島」としての本県の一層の発展を図り、ひいては開発途上地域の発展と世界の安定に貢献することを目的とし、沖縄県及びJICAの双方が連携して取り組む。

- ・ 開発途上地域からの技術研修員の受入、開発途上地域への専門化派遣、草の根技術協力事業等の実施に関する協力を行う。
- ・ 沖縄県の有する技術・ノウハウを活用したJICA事業への協力を行う。
- ・ 青年海外協力隊等のJICAボランティア事業への県民の参加促進及び行政機関、県内企業等の現職派遣制度活用を推進する。
- ・ 県内の教育機関等における国際理解教育を推進する。
- ・ 県内企業の海外展開支援やグローバルな産業人材育成等における民間連携を推進する。 等

#### 【参考】 沖縄県とJICAの連携協定

1985年の「JICA沖縄国際センター」の開設以降、沖縄県や市町村、大学、民間企業、及びNGO等関係機関は、JICAと連携して国際協力に関する協力、連携関係を構築してきた。

このような中、従来の連携協力の強化と、新たな分野における連携協力の推進に取り組むことによって、沖縄県の知見を活用した開発途上国地域への国際協力の効果的な実施と沖縄県の一層の発展に貢献することを目指して、2013年3月29日に沖縄県とJICAの間で、包括的な連携協定が締結された。

なお、JICAと都道府県との包括的な連携協定は、本協定が第1号である。

### ②国際的な研究・交流ネットワークの構築に向けた取組

アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、姉妹都市の友好関係も生かしながら、様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築に向けて取り組む。

- ・ 「沖縄-ハワイクリーンエネルギー協力」に基づき、ハワイ州政府と知見の共有を図り、クリーンエネルギー社会の実現に向けて情報交換、人材交流等に取り組む。



- ・国内外の有識者と連携し、国際情勢等について理解を深めるため、万国津梁フォーラム等を実施する。
- ・国際的な学術研究・教育交流を推進するため、セミナーの開催等を支援する。

### (3) 有機的連携

上記の取組の有機的な連携方策として、その他の施策であるウチナーネットワークの継承・拡大、国際感覚に富む人材育成、多文化共生型社会の構築、国際協力・貢献活動の推進、及び海外への情報発信との有機的な連携を行う。

#### <国際協力・貢献×ウチナーネットワーク>

- ・姉妹都市の友好関係を活かして、研究・交流ネットワーク構築に向けた取組を推進する。

#### <国際協力・貢献×人材育成>

- ・国際協力・貢献に関連する人材育成交流事業を通して、若者に国際協力・貢献への関心を高めるとともに、同交流事業のOBやOGと連携した事業紹介により、県民に対して理解の向上を図る。

#### <国際協力・貢献×多文化共生>

- ・JICA沖縄主催の国際協力・交流フェスティバルの場を活用し、海外研修員と県民の交流を促進するなど、県民の国際協力・貢献活動に対する理解の向上を図る。

#### <国際協力・貢献×情報発信>

- ・沖縄で実施されている国際協力・貢献活動について、沖縄ソフトパワー発信事業などを活用し、海外に対して積極的に情報発信する。

#### <国際協力・貢献×市町村、NPO、企業等関係機関>

- ・国際協力・貢献活動を実施する市町村、NPO、企業等の関係機関と連携し、民間活力を活用した技術協力等による海外展開を促進する。

5. 海外への情報発信【国際的存在感の増大】

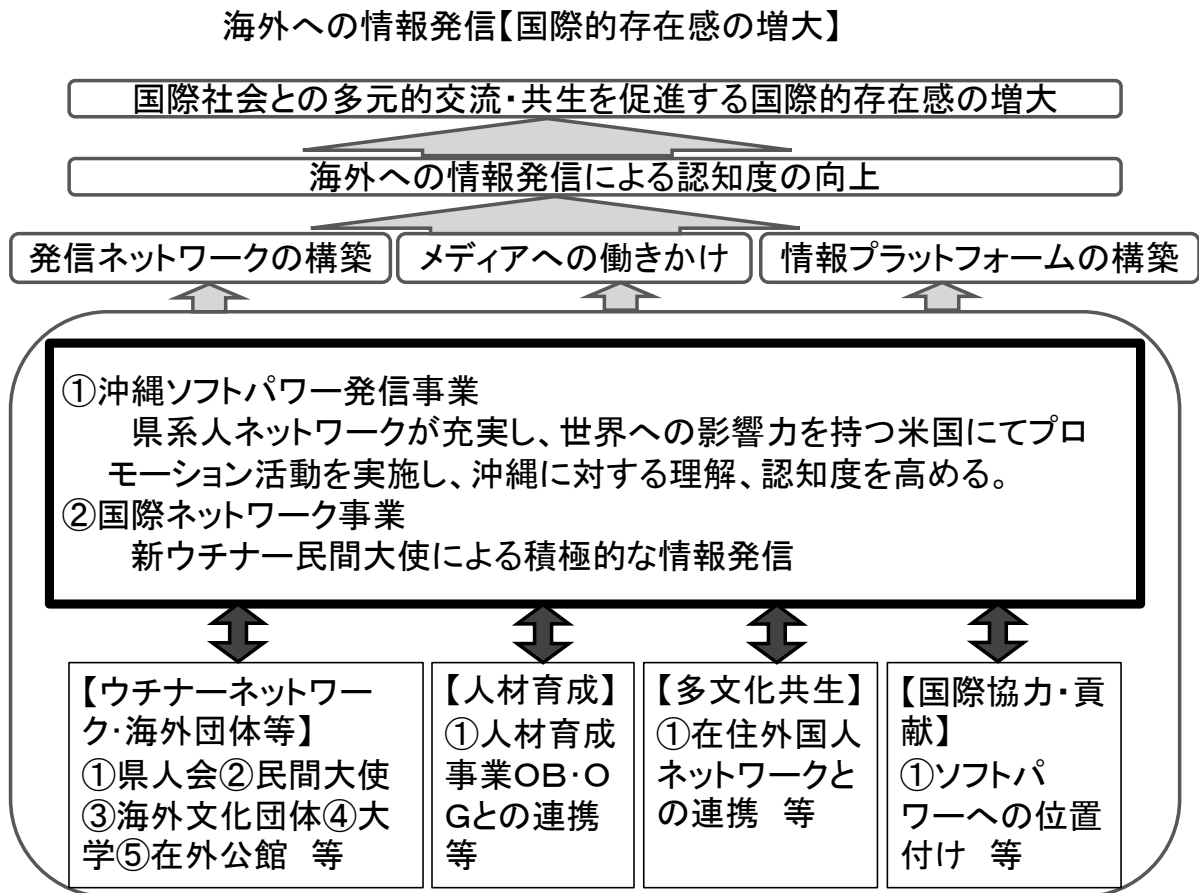


図 海外への情報発信のイメージ

(1) 方向性

「発信ネットワークの構築」、「メディアへの働きかけ」、「情報プラットフォームの構築」の3つの視点から、沖縄ソフトパワー発信事業などの取組を推進し、ウチナーネットワークなどの施策と有機的な連携を図りながら、海外への情報発信による認知度の向上を図り、国際社会との多角的交流・共生を促進する国際的存在感の増大を目指す。

①発信ネットワークの構築

継続的に情報発信を行うため、ウチナーネットワーク、県内外文化団体、大学等の発信ネットワークを構築し、効果的に事業を実施できる体制を整える。

②メディアへの働きかけ

不特定多数を対象に情報を発信するメディアを活用・開拓し、沖縄の魅力について幅広く海外に発信し、できるだけ多くの海外の方々に沖縄を知らしめるよう努める。

### ③情報プラットフォームの構築

観光・物産情報、平和発信など沖縄に関する情報を関係部局とも連携しながら、ホームページ等に集約し、ソフトパワー等としてパッケージ化した形で効果的に世界に発信し、認知度の向上を図る。

## (2) 主な取組

### ①沖縄ソフトパワー発信事業

・沖縄の文化、自然、歴史、平和を希求する心、ビジネス環境などを沖縄が持つソフトパワーとして世界へ発信し、人々の共感を得ることで沖縄に対する理解、認知度を高め、県をはじめ、市町村、各種民間団体等が諸外国で行う様々な交流事業等が現地で受け入れられやすくなる素地をつくる。当面は、県系人ネットワークが充実しており、世界への影響力を持つ米国にてプロモーション活動を実施する。

### ②国際ネットワーク事業

・海外で新ウチナー民間大使が実施するウチナーネットワークの拡大に寄与する活動企画について支援を行い、海外における沖縄への関心、理解を広めていく。

## (3) 有機的連携

上記の取組の有機的な連携方策として、その他の施策であるウチナーネットワークの継承・拡大、国際感覚に富む人材育成、多文化共生型社会の構築、及び国際協力・貢献活動の推進との有機的な連携を行う。

### <情報発信×ウチナーネットワーク×海外団体等>

・県人会、民間大使等のウチナーネットワーク、県内外文化団体、大学、在外公館等と連携し、海外への情報発信を効果的に行う。

### <情報発信×人材育成>

・海外から参加した各人材育成事業OB・OG等のネットワークと連携し、海外への情報発信を効果的に行う。

### <情報発信×多文化共生>

・在住外国人のネットワークと連携した、海外への情報発信を検討する。

### <情報発信×国際協力・貢献>

・沖縄で実施されている国際協力・貢献活動を沖縄ソフトパワー発信事業などを活用し、海外に対して積極的に情報発信を行う。

## 第4章 戦略の推進に向けて

### 1. 各主体の役割の明確化

#### (1) 沖縄県の役割

沖縄県は、本戦略推進の主体として、各取組を効率的かつ効果的に推進するとともに、独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター（JICA沖縄）、市町村、（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団をはじめとする国際交流団体との連携を図りながら、各種の国際交流・協力事業の促進を図る。

#### (2) JICA沖縄に期待される役割

JICA沖縄は、「沖縄県と独立行政法人国際協力機構との連携協定」に基づいて、沖縄県と連携し、開発途上国研修員の受入をはじめ、県民のJICA海外ボランティア参加、県内自治体や大学、市民団体による草の根技術協力事業など開発途上国の持続的発展に寄与する諸事業を推進するとともに、学校等県内諸機関に対する国際理解教育・開発教育の支援、県内企業の海外展開支援、グローバルな産業人材育成等を推進することが期待される。

#### (3) 市町村に期待される役割

市町村は、住民や外国人に最も密着した行政主体として、住民の国際交流・協力への理解促進を図るとともに、本戦略を踏まえて、市町村の特性を生かした主体的な施策を推進することが期待される。

#### (4) 国際交流団体に期待される役割

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団をはじめ国際交流団体は、様々な分野での国際交流事業を実施するとともに、団体相互間あるいは沖縄県や市町村等と連携を図ることにより、国際交流・協力活動の相乗効果を生みだし、広く県内に国際交流・協力事業に対する意識を広める役目を担うことが期待される。

#### (5) その他関係団体等に期待される役割

NPO、ボランティア、企業、大学等は、経済、学術、文化、観光、平和の発信等様々な国際交流・協力活動の展開に積極的に取り組むことが期待される。

## (6) 県人会に期待される役割

県人会は、沖縄県が目指す「多角的交流推進・共生社会形成の原動力となる土台・基礎づくり」の基盤となる重要な機関であり、本県と在住国との交流・協力活動など友好親善を図る上で中心的な役割を担うことが期待される。

また、在住国における沖縄の歴史や文化等の発信及びウチナーネットワークの継承と次世代の担い手の育成に積極的に取り組むことが期待される。

## (7) 県民に期待される役割

県民は、地域における共生づくりの主役であることを認識し、一人ひとりが異文化理解・国際理解を深め、国際交流・協力活動に積極的に参画・協働することが期待される。

## 2. 戦略の推進と見直し（PDCA）

本戦略に基づく各取組を有機的に連携させながら、着実に推進するため、沖縄県が全庁的に実施する沖縄県PDCAを活用し、毎年度、検証や改善を継続的に行い、その結果を取組に反映させることにより、施策効果や社会経済情勢の変化等に応じた柔軟な対応を可能とするなど、効果的な推進を図るとともに、必要に応じて適宜、本戦略の見直しを行う。



沖縄県知事公室広報交流課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

TEL : (098) 866-2020

FAX : (098) 866-2467

E-mail : kouhou@pref.okinawa.lg.jp